

改善状況報告調書

政策名	政策1 危機管理を強化する		
施策名	施策(2) 浸水対策	所属部	下水道部
事務事業名	①雨水総合排水計画の更新 【下水道】	所属課	下水道計画課

実施事業の概要	<p>【実施目標】</p> <p>雨水計画のマスタープランとなる雨水総合排水計画は、前回の見直し(H11～15)から10年以上が経過しており、旧市町の計画諸元の統一性を図るとともに、近年の大雨にも対応した総合的な浸水対策を実施するため、新たな「雨水総合排水計画」に更新します。</p> <p>【効果】</p> <p>整備水準の雨に加え、近年の大雨にも対応できるよう、現計画を見直すことにより、今後、さらなる市民生活の安心・安全が確保されます。</p>
---------	---

■ 令和2年度静岡市上下水道事業経営協議会 <令和元年度 評価報告書>

	評価	説明
自己評価	C	<p>雨水総合排水計画の更新について、R1計画「基本構想」に対し、「基本構想素案」となった。</p> <p>具体的な取組として、雨水総合排水計画の更新に向けて、基本構想素案を取りまとめた。</p> <p>また、成果指標の計画策定進捗率についてはR1計画値を設定していないが、活動指標が「基本構想素案」の策定にとどまり、目標達成に向けて成果が出ていないため、「c」評価とした。</p>
	評価	意見・要望
外部評価	C	<p>雨水総合排水計画の更新については、目標達成に向けて成果が出ていない。</p> <p>近年各地で大雨による浸水被害が発生していて、市民が安心・安全でいられるよう、令和元年度の遅れを取り戻し、速やかに市民の不安を軽減できる計画を進めるように努めること。</p> <p>なお、素案策定等一定の成果も見受けられるため、「b」とする評価もあった。</p>

上下水道局からの改善に向けた取組方針

令和2年度中に、パブリックコメント等を行い、基本構想を確定し、かつ令和2年度の計画値であるA地区の基本計画策定も完了して計画どおりの進捗となるように、達成に向けて実施していく。

なお、令和2年9月末時点の今後の計画としては、10月からパブリックコメントを実施し、12月には基本構想を確定させ、年度内にはA地区の基本計画の策定が完了する見込みである。

※前年度の協議会で提示した取組方針を記載

● 改善状況報告

(1)改善状況

令和元年度は「基本構想素案」の策定にとどまり、基本構想の確定時期に遅れが生じていたが、見直したスケジュールに基づき工程管理を徹底し、令和2年10月にパブリックコメントを行い、12月に基本構想が確定した。また、A地区(短期計画地区)の基本計画については、計画どおり令和3年3月に完了した。

(2)今後の取組・課題

令和3年度以降は、活動指標に示した実施内容に基き、河川等の関係部局と調整しながら計画策定を進め、令和4年度の更新完了を目指す。
また、国では近年全国各地で発生する豪雨被害を受け、治水対策に関する考え方や制度等の見直しを進めており、これらの情報も注視しながら、計画策定を進める。

改善状況報告調書

政策名	政策1 危機管理を強化する		
施策名	施策(2) 浸水対策	所属部	下水道部
事務事業名	③雨水幹線・ポンプ場などの整備 【下水道】	所属課	下水道建設課

実施事業の概要	<p>【実施目標】 「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区において、下水道部が所管する26地区のうち、対策完了地区が平成30年度末で11地区完了しました。これを令和4年度末までに新たに5地区完了し、16地区の浸水対策を完了します。</p> <p>【効果】 速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減が図られます。</p>
---------	---

■ 令和2年度静岡市上下水道事業経営協議会 <令和元年度 評価報告書>

	評価	説明
自己評価	b	<p>雨水幹線・ポンプ場などの整備について、対策完了地区数及び対策実施地区数をR1計画「4地区及び6地区」に対し、「1地区及び8地区」実施した。</p> <p>具体的な取組として、対策完了地区は「折戸」地区の対策が完了した。しかし、「広野」地区は台風により施工箇所が被災したことや、「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」地区は支障物件の移設調整に時間を要したことから、対策完了地区の実績値は1地区となった。対策実施地区数は、R1からの国の浸水対策整備方針を踏まえ、次年度以降実施予定地区の中から関係機関との放流協議を速やかに行い「城北二丁目」及び「川岸町・渋川」の2地区を前倒し工事着手したため、計画値6地区に対して実績値は8地区となった。</p> <p>また、浸水対策率はR1計画「57.7%」に対し、「46.2%」の実績で、達成率は80.1%となったため、「b」評価とした。</p>
	評価	意見・要望
外部評価	b	<p>雨水幹線・ポンプ場などの整備については、計画どおり工事の完了ができなかった。次年度以降も過去の経験や新たな視点を取り入れ、自然災害の影響を考慮した工期の設定や、他事業との連絡調整をスムーズにできるような体制を整える必要がある。</p> <p>また、前年度の課題の解消や次年度以降に実施予定の事業を前倒しで実施する柔軟な対応は評価できる。</p>

上下水道局からの改善に向けた取組方針

「広野地区」

海岸部での吐口工事では高潮の影響を受けないよう、過去の最大高潮水位よりも高い位置に作業ヤードを構築し工事を進めていたが、被災を受けた時の高潮水位はそれを超えるものであった。

今後海岸で工事を実施する場合、台風シーズンを考慮した工期設定とすることを検討する。

なお、広野地区は、令和2年10月初旬に一部通水を開始し、11月に対策が完了する予定である。

「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」

地下埋設物管理者による支障物件の移設調整は過去より課題となっており、これまで地下埋設物管理者(ガス、通信、水道)と調整を重ねてきた結果、令和元年度は3者中2者(通信、水道)の遅延原因を改善した。残り1者(ガス)とは令和2年度に円滑な実施に向けての調整を進めた。

なお、豊田二丁目・三丁目地区は、令和2年9月末に対策が完了しており、小鹿三丁目地区は、令和3年3月末に対策が完了する予定である。

※前年度の協議会で提示した取組方針を記載

● 改善状況報告

(1)改善状況

「広野地区」

広野地区は台風により施工箇所が被災したが、復旧工事の進捗管理を徹底した結果、令和2年10月に海岸部の吐口工事を完了させ、翌11月には広野地区の浸水対策を完了することができた。

「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」

地下埋設物管理者へ工事着手前確認を徹底し、チェックリストにて発注者、受注者に埋設情報が共有されるようにするなど、マニュアルを作成し運用している。工事進捗は、地下埋設物管理者と移設に係る調整を円滑に行った結果、豊田二丁目・三丁目地区は、令和2年9月に浸水対策を完了しており、小鹿三丁目地区は、舗装等の一部の付帯工事が残ったものの、令和3年2月に浸水対策に重要な雨水渠の整備は完了し、供用開始した。

(2)今後の取組・課題

今後も地下埋設物管理者へ工事着手前確認の徹底していくが、施工中に埋設位置や深度の相違、所有者が不明な管により移設の調整が生じるなど、工期に影響する事案も多い。このため、設計図書に添付する施工条件明示事項(土木工事)に、占用物件の移設時期、防護など、詳細な協議項目を記述し、適正な工期設定を行うこととした。

改善状況報告調書

政策名	政策3 環境への負荷を軽減する。		
施策名	施策(2) 温暖化対策	所属部	水道部
事務事業名	①自然エネルギーの活用 【水道】	所属課	水道施設課

実施事業の概要	<p>【実施目標】 小水力発電設備を設置します。また、自然エネルギーの導入可能性について継続して検討していきます。</p> <p>【効果】 自然エネルギーを使用することで、温室効果ガスの排出量の低減を図ることができます。</p>
---------	--

■ 令和2年度静岡市上下水道事業経営協議会 <令和元年度 評価報告書>

	評価	説明
自己評価	b	<p>自然エネルギーの活用について、R1計画どおり「20kW」を実施した。 具体的な取組として、西奈配水場において20kWの小水力発電装置を設置し、7月から運転を開始した。 また、再生可能エネルギー利用率はR1計画どおり「0.16%」の実績で、達成率は100%となった。次に温室効果ガス排出低減量(t-CO2/年換算)はR1計画「103t」に対し、「76t」の実績で、達成率は73.7%となった。2つの成果指標を勘案し、「b」評価とした。</p>
	評価	意見・要望
外部評価	b	<p>自然エネルギーの活用については、計画をやや下回っている。 設備の設置だけでなく、発電量も計画を達成できるよう、中部電力との協議、発電量の増加に向けた改善策の実施等、速やかな対応に努めること。また、温暖化防止のためにも、自然エネルギーの導入検討に努めること。</p>
上下水道局からの改善に向けた取組方針		
<p>令和2年9月時点で、中部電力から発電量の制限を受けている連系条件の改善及び設置業者とともに発電量の増加に向けた検討を進めている。また、新たな自然エネルギー発電設備の設置に向けて、引き続き導入可能性を検討する。</p>		

※前年度の協議会で提示した取組方針を記載

● 改善状況報告

(1)改善状況

温室効果ガスの排出低減については、小水力発電設備で発電した電力を電力会社の送電ルートで供給するにあたり、送電可能な電力の容量に制限があったことから発電実績が目標を下回り、温室効果ガス排出量の低減につながらなかった。

このため、中部電力と協議し、令和3年3月に送電可能な電力の容量を増加させるため、送電する区域を増やす改善措置を実施した。

(2)今後の取組・課題

令和3年3月に送電可能な電力の容量を増加させるための改善措置を実施したため、令和3年度以降は発電量の増加が見込まれる。どの程度発電量が増加するのかを含め、経過を注視していく。

また、新しい自然エネルギーの導入可能性については引き続き検討していく。